

令和2年度第1回

「徳島県最低賃金のあり方に関する検討小委員会」議事要旨

1 開催日時等

開催日時 令和2年6月25日（木）13時27分～14時45分
開催場所 徳島労働局4階会議室

2 出席者

（公益委員） 上原委員 関口委員
（労側委員） 新居委員 小谷委員
（使側委員） 濱田委員 坂田委員

3 議事要旨

（1）徳島県最低賃金の審議日程を次のとおりとする。

・第2回本審（目安伝達）	7月30日（木）	15時00分
・第1回専門部会	同日本審終了後	16時00分
・第2回 〃	8月3日（月）	13時30分
・第3回 〃	8月5日（水）	14時00分
・第4回 〃（予備）	8月7日（金）	15時00分
・第3回本審（県最賃答申）	8月5日（水）	16時00分
・同 上 答申予備日	8月7日（金）	16時00分
・第4回本審（異議審）	8月21日（金）	11時00分
・同 上 異議審予備日	8月25日（火）	15時00分
・特定最賃合同部会	8月21日（金）	9時30分

（2）特定最賃の新設の申出がなされた場合は、徳島県最低賃金専門部会で審議する。

（3）特定最賃の必要性審議・答申を行う特定最賃合同専門部会と県最賃の異議審、特定最賃の金額諮問のための本審を同一日に開催して審議の効率化を図る。

（4）本年度も徳島県最低賃金専門部会の公益委員は、部会委員3名に加えて、議決権のないオブザーバー委員2名も審議に参加する。

（5）審議は、本審については公開、各専門部会については非公開とする。

議事録等の公開は、文書閲覧窓口での閲覧に加え労働局ホームページに掲載（本審は議事録、専門部会及び小委員会は議事要旨）することを本審に諮る。

（6）実地視察は、実施の場合、特定最賃造作材の適用事業とする。

（7）最低工賃のあり方について検討を行った。

（8）各団体から出されている要請書等について、審議会資料として提出する。